

第 10 回地域生活支援拠点等部会 次第

令和 8 年 3 月 25 日 午前 10 時～12 時

グリーンパレス集会室 304

1. 第 9 回地域生活支援拠点等部会の振り返り及び第 3 回江戸川区地域自立支援協議会（3/18）の報告
 - （ア）第 3 回地域自立支援協議会当日資料を参考に説明
 - （イ）拠点登録事業所、拠点コーディネーター 事前協議及び登録申請状況
2. 直近の対応とスケジュール
 - （ア）3/10 コア会議 コーディネーター候補 2 名と意見交換
 - （イ）3/18 第 3 回自立支援協議会
 - （ウ）3/25 第 10 回地域生活支援拠点等部会
 - （エ）4/13 コア会議 コーディネーターと共に試行的実務者会議の組立て
 - （オ）4/20 試行的実務者会議
3. 直近の広報チームの取組みとスケジュール
 - （ア）ショートステイ等、居住型施設へのアプローチ
 - （イ）報酬に関する分かりやすい説明
4. コーディネーターの拠点作りへの準備(部会員意見交換)
[コーディネーターと登録事業所による実務者会議で推進]
 - （ア）拠点作り推進計画
 - ① 実現可能な目標の設定
 - ② 緊急時対応
 1. 事業所連携体制の構築
 2. 対応シミュレーション訓練
 3. 緊急時想定事業所見学会及びケース検討会
・各事業所での緊急時対応勉強会及び訓練
 4. 上記を踏まえての対応手順の整理
 - ③ 潜在的リスク把握方法
 1. 行政関連名簿
 2. 事業所連携による積み上げ
 3. 高リスクケースの抽出 → 高齢、単身、退院直後、巡回対象、複数障害者世帯 など
 - ④ 地域支援力の向上
 1. 専門性の向上 → 強度行動障害や医療的ケア児の支援、児童に対する支援
 2. 事業所連携により地域づくり → 本人・保護者と事業者が共通認識を持つ地域フォーラム
5. 4/20 試行的実務者会議の組立て(部会員意見交換)

地域自立支援協議会と地域生活支援拠点等部会、コア会議、実務者会議のスケジュール

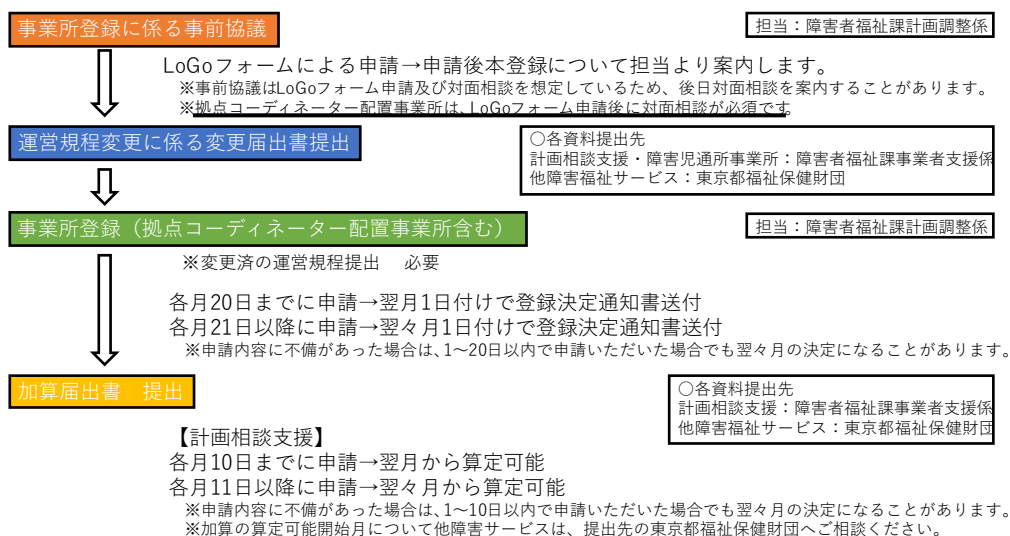
		2 月			3 月			4 月			以降
地域自立支援協議会				第 3 回協議会報告事項の確認と整理	第 3 回		協議会内で共有された情報 又は意見について部会へ提示		第 1 回 未定		
地域生活支援拠点等部会					部会（1）の整理	第 10 回	部会（2）の整理	第 11 回			
コア会議		① 2/19	（1）の整理	② 3 月上旬	（1）（2）の整理		③ 4 月中旬	（3）の整理			
実務者会議								第 1 回	（2）の整理		
事業者登録 （Co 含む）		① 拠点事業所登録（2/18～事前協議 ⇒登録） ② 拠点コーディネーター（2/18～事前協議 ⇒登録）					要綱改正	① 第 1 次拠点事業者登録の完了 ② 以降の事業者登録について、検討			
各会議体で確認・協議すべき内容など	地域生活支援拠点等部会	（1）3/25 第 10 回拠点部会開催 ①第 9 回部会の振り返り ➡未解決事項の確認、②地域自立支援協議会の報告 ➡協議会内で共有又は出された意見の共有と対応の協議 ③登録の進捗と今後のスケジュール ➡Co、事業者登録数（種別、地域分布など）報告、④実務者会議のあり方 ➡コア会議での協議を報告 （2）4 月下旬～5 月上旬 第 11 回拠点部会開催 ①試行的実務者会議の報告、②コア会議での協議の共有（緊急時対応、ニーズ調査の実施などについて）、③ガイドラインの見直し、 ④部会年間スケジュール など									
	コア会議	（1）2/18 部会長、副部会長、事務局 ①拠点等の展開イメージの再確認、②拠点 Co 参画によるコア会議の内容について、③協議会に向けた課題整理の再確認 など （2）3 月上旬 部会長、副部会長、拠点 Co（※事前協議により登録が見込めた場合に限る）、事務局 ①試行的実務者会議の開催に向けた検討、②実務者会議の内容や開催頻度などの検討③緊急時対応における試行的ケースの検討、 ④サービス未利用ケースなどのニーズ調査実施に向けた検討（対象者、実施方法など） （3）4 月中旬 部会長、副部会長、拠点 Co、事務局 内容は基本的には、未解決部分の継続協議のほか、コア会議のあり方（内容や開催頻度）など ⇒拠点 Co の活動と報酬算定については、区や部会などにより確認していく									
	実務者会議	（1） 試行的実務者会議の開催 4 月中下旬～下旬を予定。葛西地区を中心に、事業者登録を行った事業所が参画し開催。コア会議にて協議した実務者会議の内容や進め方を Co より説明し、協議する。また、拠点等事業で取り上げる当面の「緊急時対応ケース」（対象者や相談受付、名簿化の流れ、平時からの対応案など）について協議 （2） 実務者会議の開催 上記を踏まえ、葛西地区を中心に定期的開催し、案件対応と名簿化などに取り組む。但し、拠点 Co が複数となる場合は別途、検討。									

地域生活支援拠点の事業所登録等の進捗状況報告

内 容

- (1) 令和8年2月20日(金)から、地域生活支援拠点等に関する情報
区ホームページにアップ
- (2) 拠点登録事業所について①事前協議、②登録申請を開始
- (3) 拠点コーディネーター配置事業所について①事前協議、②登録申請を開始

地域生活支援拠点等事業所登録に係る流れ



地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の登録について

連携しながら対応するための担当者（以下、連携担当者）を配置し、円滑な情報共有や対応が行えるよう、事業所内に体制を作ってください。

（注）連携担当者は、事業所に置くべき人員を超えて配置する必要はなく、事業所間や関係機関等との情報連携（緊急時を含む）を行う人員を明確化することを意味します。

登録にあたっては、区と事前に協議が必要です。下記の「事業所登録の流れ」を参照のうえ、申請フォームから必要事項をご入力ください。

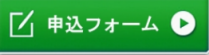
（注）区が内容を確認後、事業所登録について案内します。

（注）事前協議から加算の請求までは1～2ヶ月程かかります。また、拠点登録に係る変更以外の事項について、併せてご相談がある場合には、審査などにより時間を要することがあります。ご了承ください。

[事業所登録の流れ（PDF：280KB）](#)

[江戸川区地域生活支援拠点等事業ガイドライン（PDF：1,289KB）](#)

[運営規定記載例（PDF：316KB）](#)



申込フォーム

令和 8 年 5 月 27 日
地域生活支援拠点等部会

グリーンパレス 集会室 401
10 時～12 時

令和 8 年度 第 1 回地域生活支援拠点等部会 次第

（第 11 回地域生活支援拠点部会）

1 各報告（30 分）

- ① 地域生活支援拠点等登録事業所の状況
- ② 試行的実務者会議【資料 1】
- ③ 中央小松川圏域研修会
- ④ 拠点構築スケジュールおよび部会員事前ヒアリング【資料 2】
- ⑤ これまでの部会の議論と全体スケジュールの振り返り【資料 3】

2 検討事項（90 分）

- ① 葛西モデル圏域実務者会議について【資料 4】
- ② モデルケース対象者の選定について【資料 4】
- ③ 登録事業所拡大の方策について【資料 5】
- ④ 視察先について

試行的実務者会議の報告

【資料 1】

令和 8 年 4 月 20 日に開催した「試行的実務者会議」における意見交換の内容を整理し、今後の地域生活支援拠点等の整備に向けた課題と方向性について報告します。

1. 会議の概要

開催日：令和 8 年 4 月 20 日

参加者：4 月時点で登録していた区内 5 事業所 拠点コア会議メンバー 江戸川区

項目	内容
1. 開催にあたり（部会長）	・ 江戸川区初の地域生活支援拠点 ・ 地域福祉におけるイノベーションの視点 ・ 先行事例の考察
2. 地域生活支援拠点等事業について（江戸川区）	・ 地域生活支援拠点等の概要 ・ 各事業所の役割
3. 拠点コーディネーター設置と今後のスケジュール（拠点 CO）	・ 江戸川区における構築スケジュール ・ 拠点コーディネーターの役割
4. 意見交換	・ 地域生活支援拠点等への期待 ・ 事業所としての困りごと ・ 実務者会議について ・ その他質問

2. 意見交換から見た主な課題

① 対象者・登録の明確化

誰を対象とするのか、登録基準や優先順位、緊急ケース時の対応手順を整理する必要がある。

② 緊急時対応体制の構築

受け入れ先の確保や、空床・ショートステイの活用、関係機関間の調整の仕組みづくりが必要である。

③ 多職種・多分野連携の強化

高齢福祉、医療、児童、ホームレス支援、家族支援など、多分野との連携強化が求められている。

④ 参加事業所の拡大

グループホーム、就労系事業所、ヘルパー事業所、訪問看護等、多様な事業所の参画が必要である。

⑤ 広報と役割の見える化

拠点の周知や個人情報保護の説明、各事業所の役割整理を進める必要がある。

3. 会議全体を通じた共有メッセージ

● 一つの事業所では支えきれないケースを、地域全体で支えるための土台づくりを進めたい

⇒ 地域で支える仕組みの必要性は共有された一方で、具体的なイメージを持ちにくいという声もあった。

● 『緊急を“緊急”にしないために、事前の備えとつながりをつくる』

⇒ 平時からの関係づくりや支援体制の重要性について理解が深まった。

● まだ完成形ではなく、対話を重ねながら地域で育てていく仕組み

⇒ 課題を整理しながら、会議体や役割分担、合意形成のあり方について検討を進めていく必要がある。

4. 今後の取り組みに向けたポイント

1. サービス提供事業所の参画促進に向けた対話

対話の場を増やし、『みんなでつくる拠点』という意識を共有する

各事業所の声を反映しながら『緊急対応の流れ』を整理する

『平時の備え』と『緊急時対応』を連動させ、個別支援から地域づくりにつなげる

2. 会議体と役割分担の見える化・機能化

合意形成のプロセスをわかりやすくする

誰が・どこで・何を担うかを整理する

3. 実務者会議の機能化に向けた準備

参加者が主体的に参画できる仕組みづくり

個人情報保護に関する整理と説明強化

登録対象者の整理

当事者・家族の参画の検討

令和8年5月27日 地域生活支援拠点等部会 説明資料

地域生活支援拠点等 構築スケジュールについて

令和8年5月27日 拠点コーディネーター 兼古・河野・溝部



1. 拠点構築の目標確認

障がいがあっても 地域で暮らせる社会の実現

まず①

のぞまない入院入所者を
増やさない

『緊急を緊急にしない』
緊急時でも地域で支え続けられる体制構築



さらに②

入院入所者を減らす

病院・施設からの地域移行の推進

構築の合言葉

みんなで考え

みんなで決めて

みんなで進める拠点

2. 構築の進め方 ～合意形成の見える化～

STEP 1

コーディネーターが提案

調査・整理・企画

STEP 2

コア会議で相談

実務者レベルで検討・調整

STEP 3

拠点部会で決定

委員の合意により方針確定

コア会議の開催頻度

1ヶ月に1回（必要時は臨時開催）
→ 定期的な合意形成の場を確保

部会の開催頻度

2ヶ月に1回（必要時は臨時開催）
→ 定期的な合意形成の場を確保

協議会への報告

年3回（6月・10月・R9年2月）
→ 進捗・成果を報告

準備期間（4～6月）

登録事業所回り・部会委員意見聴取・
他地域視察・実務者会議の進め方整理

実務者会議の開始（7月～）

R8年7月～毎月開催
→ 各圏域の実務者が集まり検討

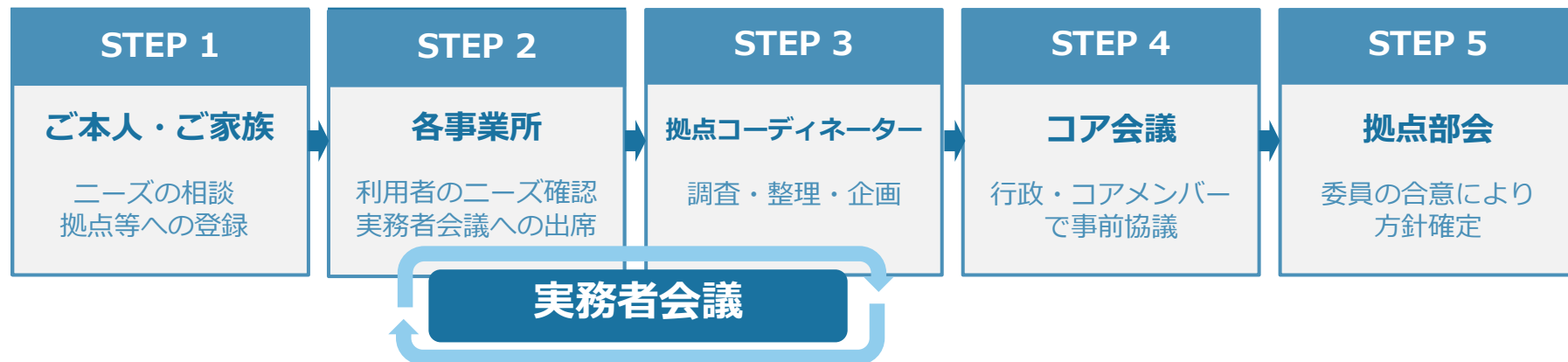
試行ケース開始（9月～）

R8年9月よりモデルケース支援開始
→ 試行的な取り組みから好事例を抽出

地域生活支援拠点等 圏域別スケジュール（R8.4～R9.3）

[illegible]

3. 地域生活支援拠点等を目指す仕組み作り



実務者会議

地域のニーズを各事業所、拠点コーディネーターが連携し地域課題として把握
圏域内チームで対応を進めるとともに、部会を通じて課題を集約・検討する



各利用者・各事業者の個別ニーズや課題を地域全体で支える仕組み作りを目指す

みんなで考え、進める：地域生活支援拠点の「循環型」連携システム

ご本人・ご家族

- 本人・ご家族へのフィードバック
決定した方針や整備された体制（緊急時対応等）が、再び本人の安心した生活へと還元されます。



事業所

- 実務者会議が「地域課題」を吸い上げる
各事業所とコーディネーターが連携し、本人の個別ニーズを地域の共通課題へと昇華させる場です。
- 「みんなで考え、決めて、進める」拠点
一方向の指示ではなく、現場の実務者が集まり検討することで、実効性のある体制を構築します。



実務者会議

部会

- 部会での合意形成と方針確定
実務者会議で集約された課題に基づき、拠点部会が地域全体で支える仕組みを決定します。
- 試行ケースを通じた継続的な改善
実際の支援事例（モデルケース）を部会へ報告し、さらなる体制整備に活かす循環を生み出します。

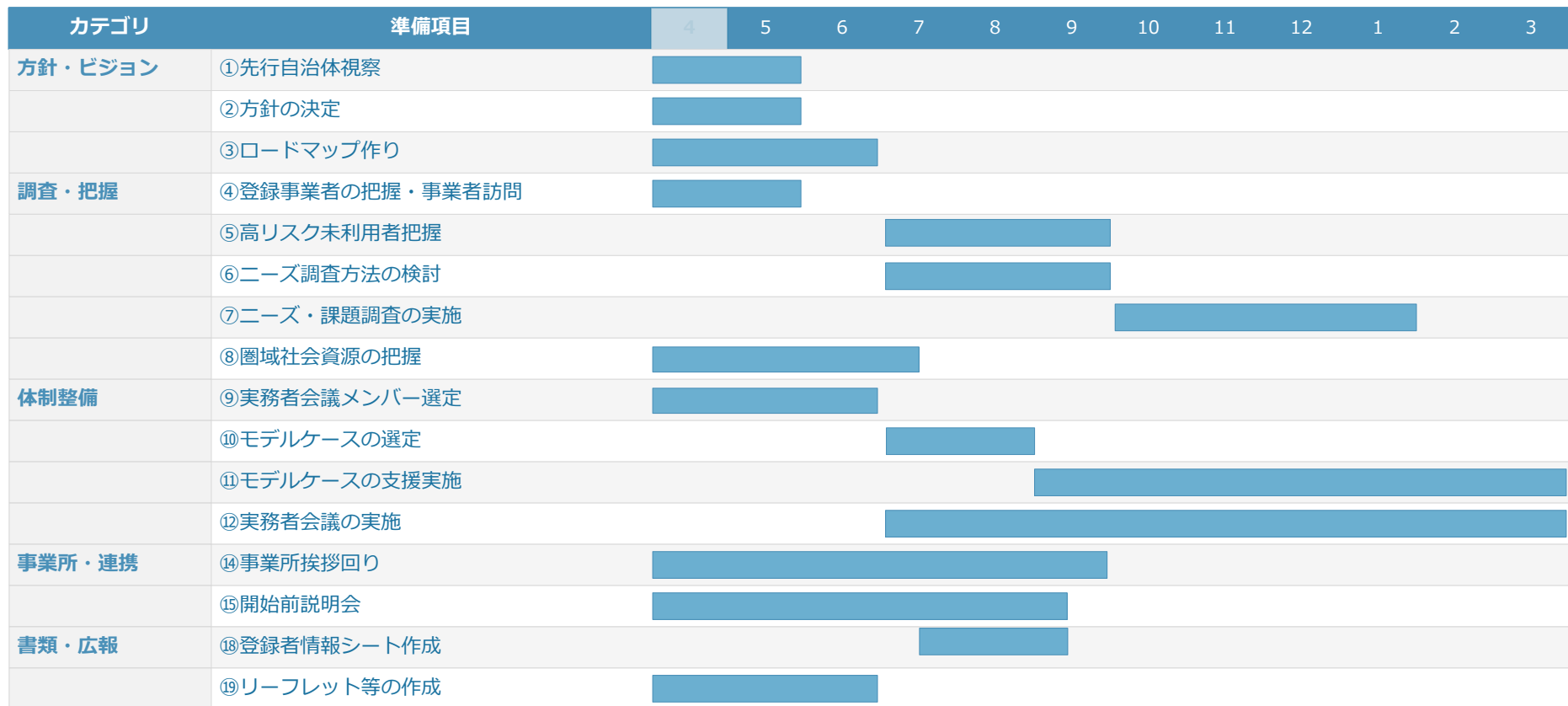


コーディネーター

- コーディネーターが「つなぎ役」として並走
調査・整理・企画を行い、現場（事業所）と意思決定機関（部会）の間を円滑に仲介します。



4. 準備スケジュール一覧（R8年4月～R9年3月）



■ 実施期間 ■ 現在（R8.4月）

5. 圏域別の進め方（R8年4月～R9年3月）

葛西圏域

先行圏域

調査・把握

4月：挨拶回り開始
6月：事業所把握完了
7月：ニーズ調査実施

事業者対応

4月：リーフレット配布
6月：開始前説明会

実務者会議

7月～毎月開催（計9回）

緊急時体制

9月：試行ケース
12月：体制確立

小松川中央圏域

後続圏域

調査・把握

4月：挨拶回り開始
10月：ニーズ調査実施
12月：事業所把握完了

事業者対応

10月：リーフレット配布
11月：開始前説明会

実務者会議

R9年1月～毎月開催

緊急時体制

R9年1月：体制検討開始

東部・小岩・鹿骨圏域

コーディネーター調整中

現在の状況

コーディネーター事業所を
調整中（継続）

決定後に開始

事業所把握・挨拶回り
実務者会議を随時開始

進捗確認

8月・12月・R9年3月に
部会にて進捗報告

拠点構築推進にあたっての課題整理

— 事業所訪問ヒアリング結果（2026 年 4～5 月） —

1. 訪問概要

2026 年 4 月 21 日～5 月 12 日にかけて、拠点コーディネーターによる部会員事業所訪問を実施し、拠点構築スケジュールの説明とともに各事業所の課題感・要望をヒアリングしました。

No.	日付	訪問先	備考
1	4 月 21 日	STEP えどがわ	
2	4 月 22 日	あしたば介護サービス	
3	4 月 24 日	江戸川区立就労支援センター	
4	4 月 27 日	こころ	
5	4 月 30 日	障害者支援ハウス	
6	5 月 1 日	まある相談支援事業所	
7	5 月 12 日	希望の家	
8	5 月 12 日	放課後等デイサービス連絡会	

2. 課題整理（テーマ別）

各事業所のヒアリング内容を以下の 7 つのテーマに整理しました。

- ① 事業所・現場職員への理解・周知
- ② 拠点登録への不安・ハードル
- ③ 負担のない実務者会議・連携体制の実現
- ④ 高齢化・重度化への対応
- ⑤ 緊急時・短期入所・GH 等サービス提供事業所としての課題
- ⑥ 社会資源の不足と報酬面の不安
- ⑦ 情報管理・IT 活用・その他横断的課題

① 事業所・現場職員への理解・周知

課題・意見	発言事業所
現場職員への拠点制度の理解を深めるのが難しい	STEP えどがわ
職員向けに所内研修を実施してほしい（拠点 Co に来てほしい）	就労支援センター
実働開始後は拠点对応の好事例を共有してほしい	就労支援センター

② 拠点登録への不安・ハードル

課題・意見	発言事業所
4つの機能をどこまで満たせばよいか不明確。義務が生じるのか不安で登録に消極的になりうる	まある相談支援事業所
主任と連携担当者の役割分担が不明確（どちらが拠点連絡を受けるか）	まある相談支援事業所
拠点登録の手順がわかりにくい	あしたば介護サービス

③ 負担のない実務者会議・連携体制の実現

課題・意見	発言事業所
各事業所から連携担当者を各1名出すと参加負担が大きい（法人単位でもよいか）	こころ
実務者会議は営業時間内での開催を希望（職員が出席するため）	まある相談支援事業所
拠点登録に時間がかかるため、実務者会議の開催は遅れる可能性あり	障害者支援ハウス

④ 高齢化・重度化への対応

課題・意見	発言事業所
利用者の高齢化が進む中で看取りか介護移行かの判断が困難。介護保険移行の流れを知りたい	こころ
人材不足と支援者の高齢化。介護度が高い利用者の受け入れに消極的な事業所が増えている	希望の家
区分が適当でなく対応できない事業所が増加。アセスメント情報の共有が必要	希望の家
重度対応可能な GH は 1 か所のみ。近隣住民の理解不足も課題	希望の家

⑤ 人材確保と支援力の向上

課題・意見	発言事業所
緊急時対応について自宅でヘルパー利用など SS 以外で対応する方策も積極的に検討してほしい	障害者支援ハウス
全く面識のない方を翌日朝から通所させてほしいという急な要望への対応が難しい	こころ
GH の世話人の支援力不足。急な対応ができるか不安。リスク管理の責任所在も不明確	希望の家

⑥ 社会資源の不足と報酬面の不安

課題・意見	発言事業所
放課後等デイサービスや移動支援など社会資源不足が地域全体の課題	まある相談支援事業所
支えきれなくなると他県に転出してしまうケースがある。各圏域に日中支援型 GH が必要	希望の家
もし移動支援で拠点登録者に緊急対応しても加算がないと対応事業者が増えない	あしたば介護サービス
GH を体験用に空室確保するとしても家賃補填等の対応がなければ空室確保が困難	希望の家

⑦ 情報管理・IT 活用・その他横断的課題	
課題・意見	発言事業所
登録対象者情報のリアルタイム共有に IT・クラウド活用を検討してほしい（練馬区等の先行事例あり）	障害者支援ハウス
災害支援部会との連動・すみ分けを整理する必要がある	あしたば介護サービス
サービス未利用者へのアプローチ方法について検討が必要	あしたば介護サービス
児童（放デイ等）への対応も拠点で検討してほしい	まある相談支援事業所
継続した活動をしっかり続けてほしい（長期的な関係構築への期待）	まある相談支援事業所
SS 登録者は増えているが実利用者がなかなか増えない。体験利用を広げたい	障害者支援ハウス

3. 今後の対応（検討事項）

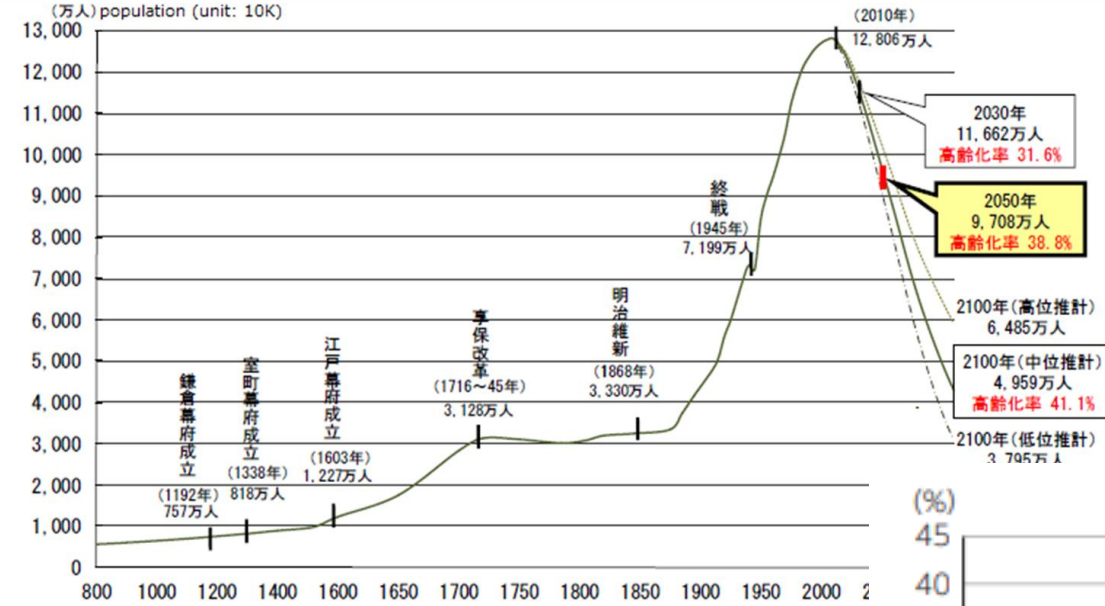
上記の課題を踏まえ、主に以下の対応について協議・確認していければと考えております。

- 拠点登録機能の「努力義務」や連携担当者の単位（各事業所 or 法人単位）についての整理と登録検討事業者への周知
- 事業所向け説明会／現場職員向け研修についてターゲットと頻度を整理し実施方法を検討
- 高齢分野との連携や介護保険移行に関する仕組みの整備
- IT・クラウドを活用した登録者情報の共有方法について（まずは先行事例を調査？）
- 移動支援の加算、GH や SS の拠点对応空室への家賃補助など他自治体の好事例を確認

※ 各事業所のスタンスは概ね前向き。拠点構築スケジュールについてはいずれもおおむね了解。

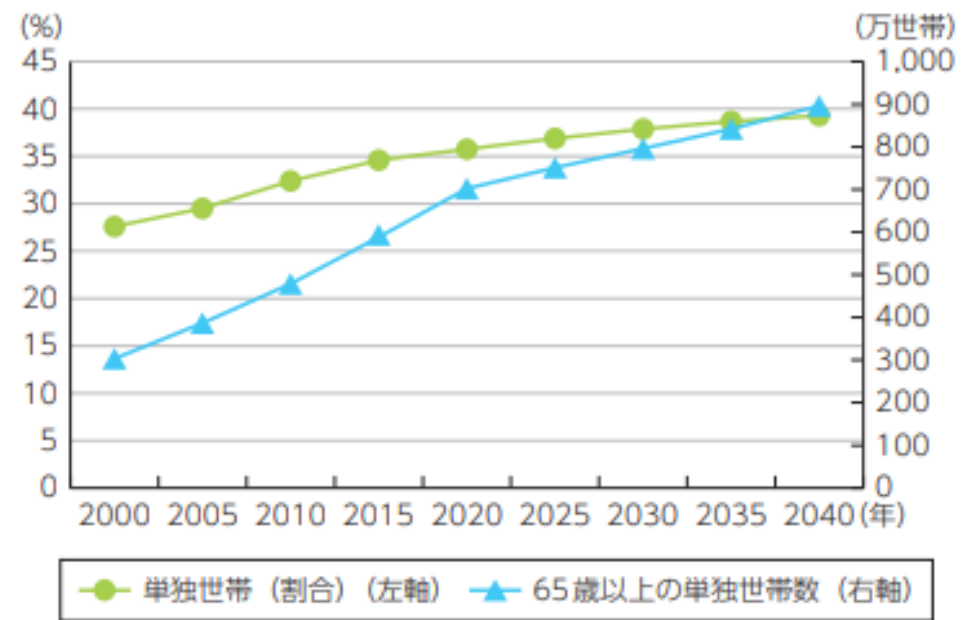
地域生活支援拠点等 について

○日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



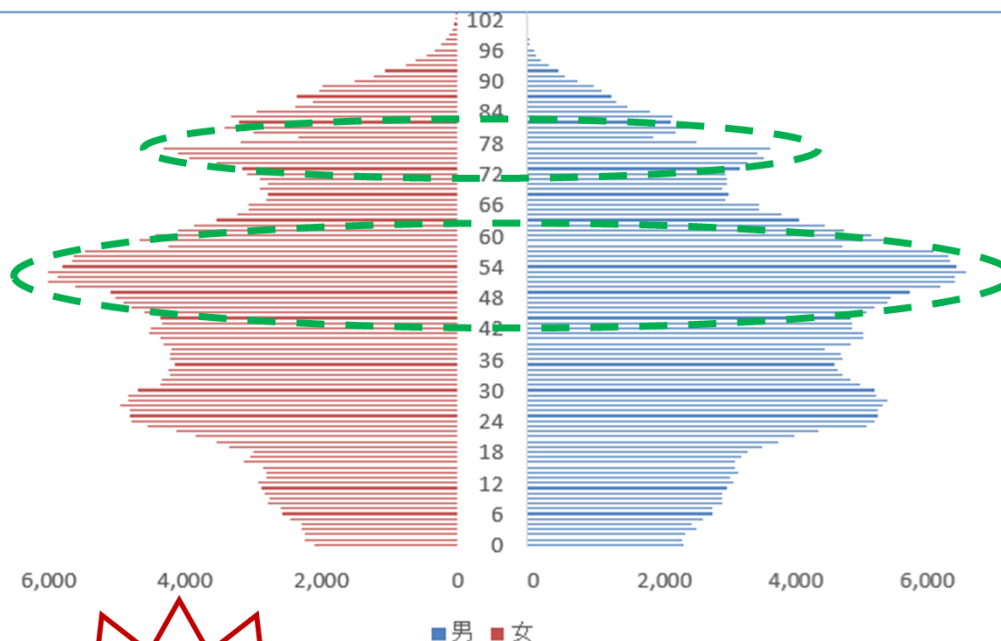
(出典)2010年以前の人口:総務省「国勢調査報告」「平成22年国勢調査人口等基本集計」、国土庁「日本列島における人口分布の
をもとに国土交通省国土政策局作成
それ以降の人口:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成

こうした
社会情勢の中で—



(出典) 2015年まで総務省統計局「国勢調査」2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所
「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30)年推計」(2018)
(http://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/hprj2018_gaiyo_20180117.pdf)

江戸川区の人口ピラミッド(R7.2人口統計より)作成



人口の
ボリューム
ゾーンの
高齢化

こうした 社会情勢の中で—

※地域生活支援拠点等部会
広報チーム資料より

• 精神科病院に1年以上入院している方:300人
(ReMHRADにて抽出・2023年)

• 障害者施設に入所している方:428人
(江戸川区第7期障害福祉計画より・2023年)

この方々のすべてがみずから望んで
入院・入所をしたのかな…
そして今もみずから望んで
入院や入所を続けているのかな…



- モデルイメージ『江戸川太郎』さん

80代のお母様と二人暮らしの50代の
江戸川太郎さん。

お母様はまだまだお元気。

太郎さんは生活介護に毎日通うことを楽しみにしています。

お母様は普段の家事など大変ながら頑張ってらっしゃいます。

ところがある日、お母様は、ちょっと体調が悪いな…と病院に行ったところ、少し気になる検査結果があったそうです。

病院の先生は「すぐでなくてもいいが、検査入院を勧めます」と言っています。

お母様は「入院したほうがいいんだろうけれど、
太郎が心配…」と躊躇しています。

(地域生活支援拠点等部会広報チーム資料より)

例えば、こんな
「地域課題」がー



- モデルイメージ『江戸川太郎』さん

80代のお母様と二人暮らしの50代の
江戸川太郎さん。

お母様はまだまだお元気。

太郎さんは生活介護に毎日通うことを楽しみにしています。

お母様は普段の家事など大変ながら頑張ってらっしゃいます。

ところがある日、お母様は、ちょっと体調が悪いな…と病院に行ったところ、少し気になる検査結果があったそうです。

病院の先生は「すぐでなくてもいいが、検査入院を勧めます」と言っています。

お母様は「入院したほうがいいんだろうけれど、
太郎が心配…」と躊躇しています。

(地域生活支援拠点等部会広報チーム資料より)

他に選択肢が無かった
人たちはそのままでよい？

例えば、こんな
「地域課題」がー



そこで地域に必要と
考えられたのがー



緊急時の
受入・対応

体験の
機会・場

相談

人材育成（地域づくり）

しっかり行き届くようにする
ためには支援者等同士
力を合わせる必要が—



緊急時の
受入・対応

体験の
機会・場

相談

人材育成（地域づくり）

地域生活 支援拠点等

障害者総合支援法（第77条第3項）

そこで推し進められる
ことになったのが

緊急時の
受入・対応



体験の
機会・場

相談

人材育成（地域づくり）

地域生活 支援拠点等

障害者総合支援法（第77条第3項）

コーディネーター中心に
これを整え、これに応じる

緊急時の
受入・対応



相談

体験の
機会・場

人材育成（地域づくり）

地域生活支援拠点等の機能

拠点機能	内 容
①相談	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談等の支援を行う。
②緊急時の受入れ・対応	短期入所を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等必要な対応を行う。
③体験の機会・場の提供	地域移行支援や親元からの自立にあたり、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場の提供を行う。
④専門的人材の確保・養成	医療的ケアや強度行動障害、高齢化に伴い重度化した障害者に対し、専門的な対応を行う体制の確保や人材養成を行う。
⑤地域の体制づくり	地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保、社会資源の連携体制構築を行う。

江戸川区では
協議会に「部会」を
つくり整備を進めている

地域生活 支援拠点等

障害者総合支援法（第77条第3項）

緊急時の
受入・対応



相談

人材育成（地域づくり）

体験の
機会・場

地域生活支援拠点等部会

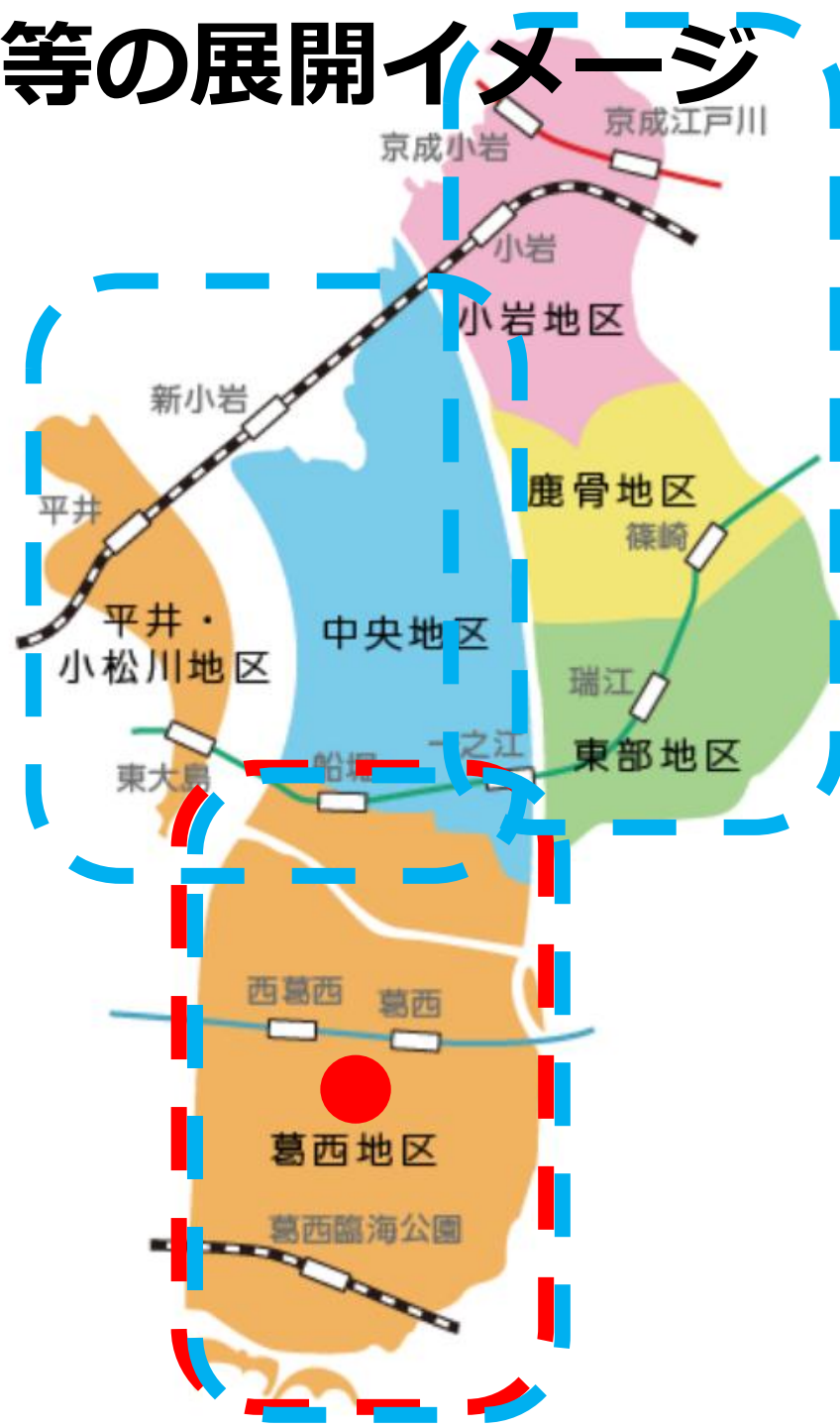
広報チーム

フロー検討チーム



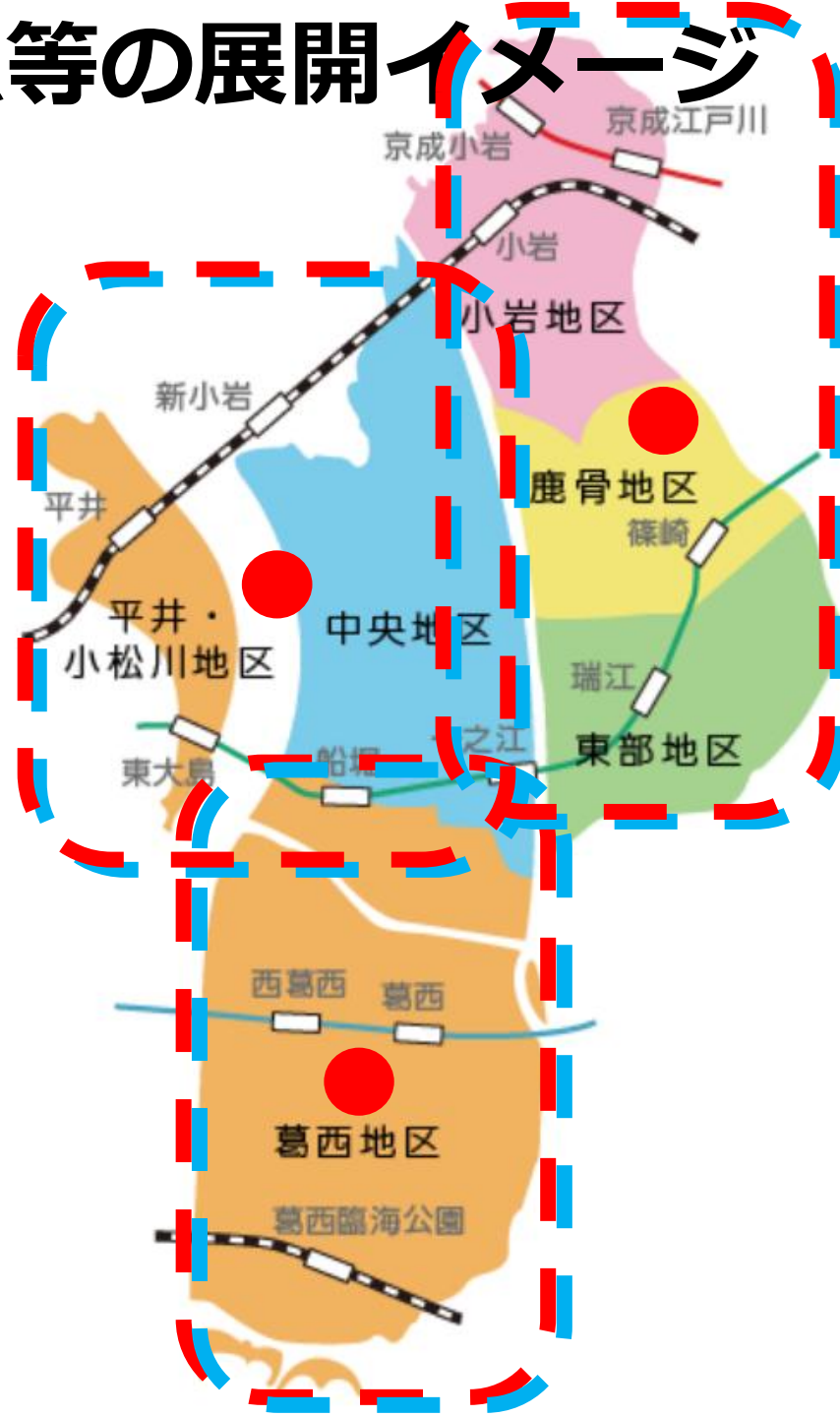
江戸川区における拠点等の展開イメージ (2025年度～)

- ・ 1か所の**モデルエリア** (葛西エリア) からスタート
- ・ コーディネーター1名配 (●)
- ・ 相談、緊急、体験の機能を担う事業所については全区対象に手挙げ事業所を登録 (基準あり)
- ・ **実務者会議**を設け、エリア (当初3エリア/葛西、中央・小松川、東部・鹿骨・小岩) ごとに体制づくり
- ・ 対象者は強度行動障害や8050等ケースを区とコーディネーターにより調査を実施し抽出、名簿化



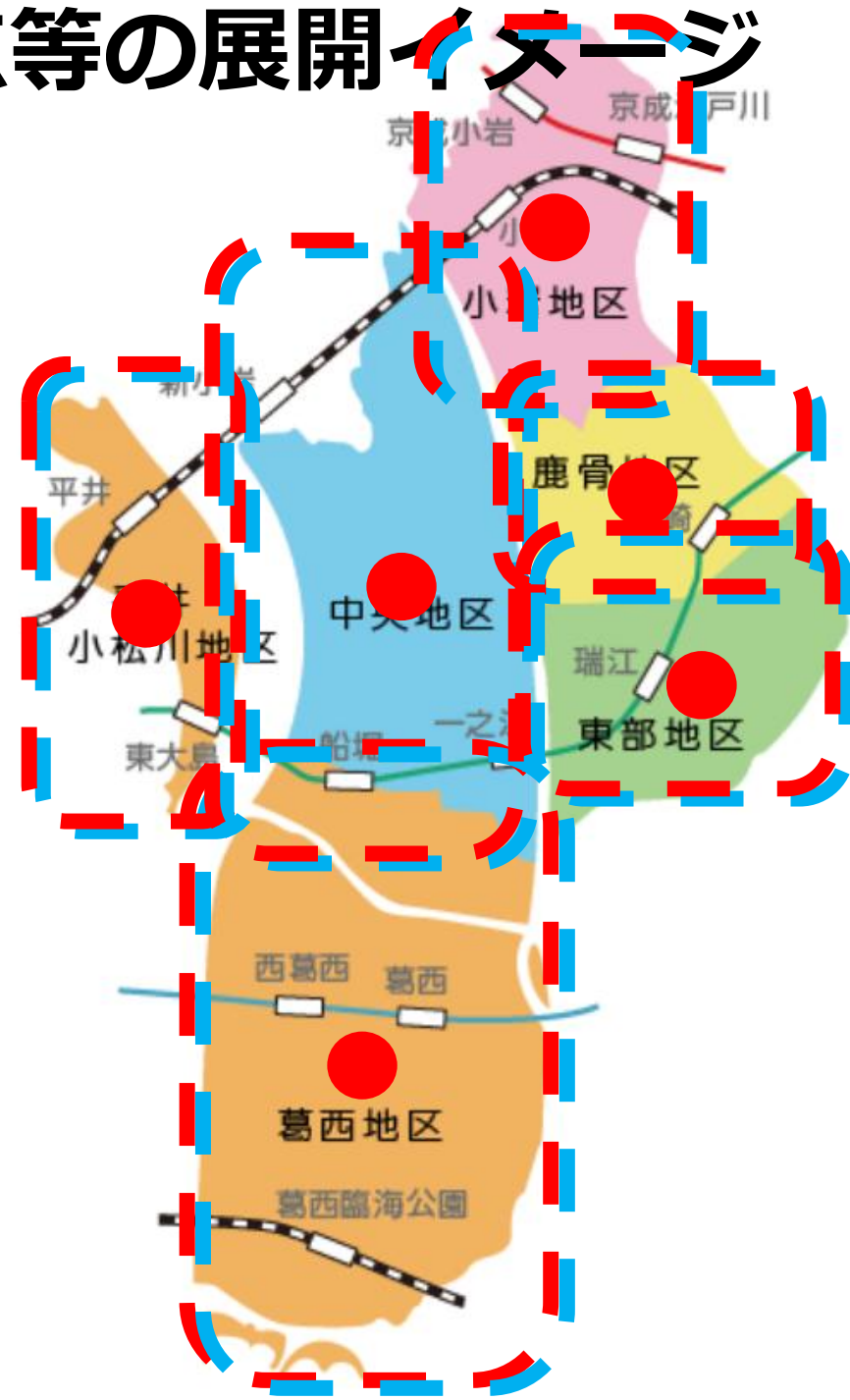
江戸川区における拠点等の展開イメージ (2026年度～)

- ・ 3か所のエリアで実施。
- ・ コーディネーター各1名配 (●)
- ・ (引き続き) 相談、緊急、体験の機能を担う事業所について、全区対象に手挙げ事業所を登録 (基準あり)
⇒ エリアごとの整理を検討
- ・ 実務者会議を継続。エリア (3エリア: 西葛・小松川・東部・鹿骨・小岩) ごとに体制づくり
- ・ 対象者は引き続き区とコーディネーターにより調査を実施し抽出、名簿化



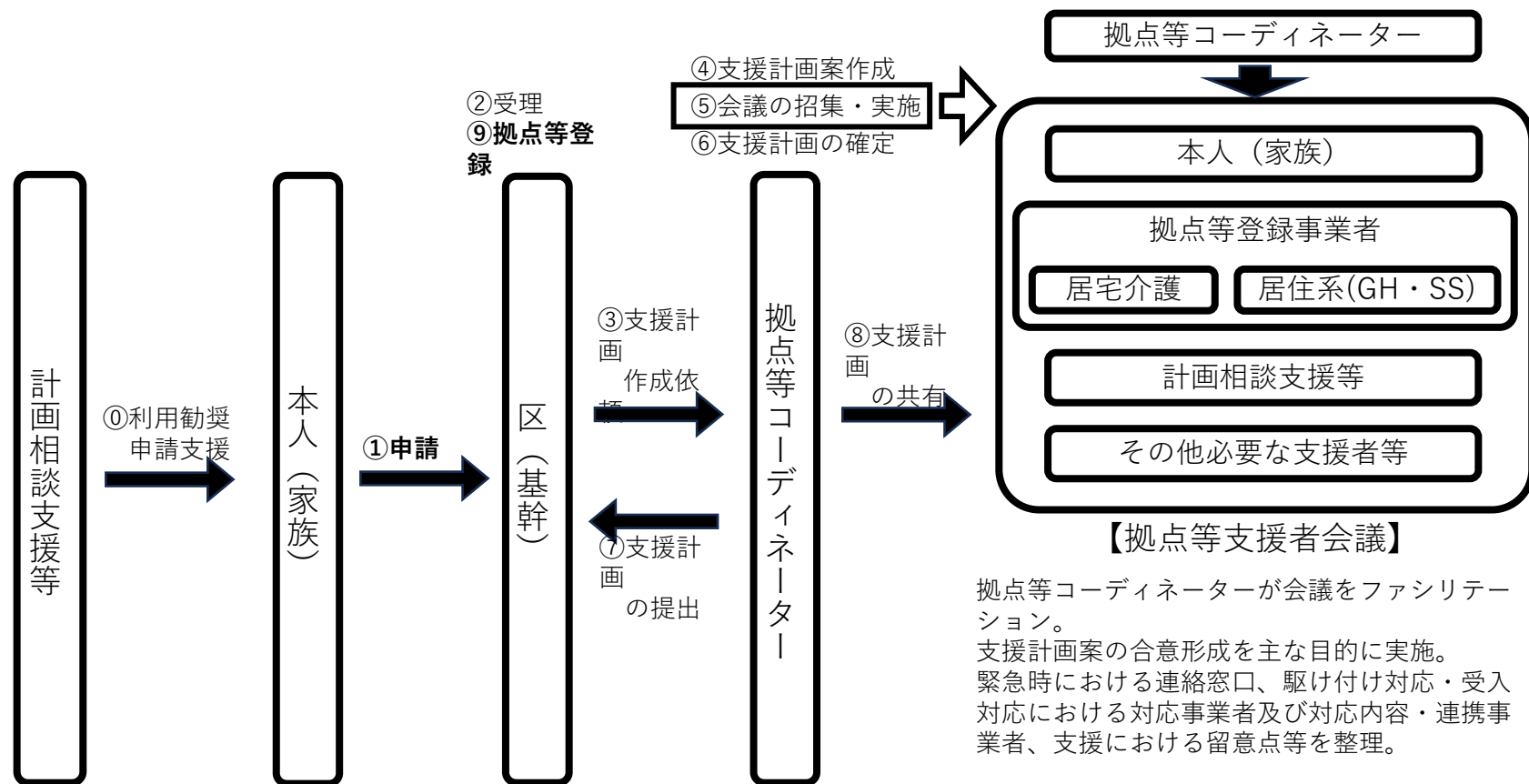
江戸川区における拠点等の展開イメージ (2030年度まで)

- ・ 6か所のエリアで実施。
- ・ コーディネーター各1～2名配
(●) ⇒ 対象者数割り等検討
- ・ (引き続き) 相談、緊急、体験の機能を担当事業所について、全区対象
⇒ エリアごとの整理を検討
- ・ 実務者会議を6つのエリアごとに実施。
エリアごとに体制づくり
- ・ 対象者は引き続き区とコーディネーターにより調査を実施し抽出、名簿化



【地域生活支援拠点等 申請から登録までの流れ（緊急時／障害福祉サービス利用者）】

2025.4.15



葛西圏域 検討事項

- ① 実務者会議の始め方
- ② 拠点の支援対象者について

担当：拠点コーディネーター 溝部

① 葛西圏域 実務者会議の始め方（たたき台）

論 点	たたき台（案）	補足・参照
いつ	7月下旬 （第2回部会後を目安）	全体スケジュール通り（R8.7月～毎月開催） 【ヒアリングの声】 ・まずは始めてみるのが大切
どこで	圏域内区立施設 （障害者支援ハウス、希望の家 など？）	岡田部会長・小池所長に事前打診予定
誰と （参加者）	● 葛西圏域の登録事業所（連携担当者） ● 拠点コーディネーター ● 江戸川区役所担当者 等	【ヒアリングの声】 ・法人単位での参加を希望する声あり ・営業時間内開催を希望する声あり
初回 テーマ	課題の洗い出し 例「緊急を緊急にしないために何が必要か」 「担当中の対象者で緊急になりそうな方」	コア会議・部会での提案をもとに設定

💬 ご意見をお聞かせください

特に以下の点について、部会メンバーの視点から
アドバイスをお願いします：

「誰と（参加者の構成・単位）」

「初回テーマの設定」

② 拠点の支援対象者について

■ 前提条件と現況の再確認

目標の再確認

「緊急を緊急にしない」体制整備

初年度モデル圏域として、

「こんな風に発展させていけばうまくいくかもしれない」

という仕組みづくりを目指したい。

現況の確認

登録事業者数（葛西圏域）

計 5 事業所

（計画4、居宅系1）

※現時点ではできることが限定的な状況です。

コア会議や部会員事前ヒアリングでの意見の一部

- ・葛西圏域で50歳以上、重度、区立生活介護利用者は17名。緊急時ハイリスク者がこれだけいる
- ・重度に限定すると体験や短期入所につなげることが現実難しいのでは
- ・まずは実績を積むことも大切。備えのない家庭、きょうだいや頼れる親族がいない家庭等から着手も一案
- ・今は失敗しないことが大事
- ・いきなり全てに対応して躓かないよう、優先順位を検討しては
- ・拠点の「事業所連携」をしっかりと進めてほしい
- ・拠点でこんな風に対応できたという好事例を共有してほしい
- ・限られた枠しかない短期入所だが、体験の機会を本当に必要とする方にもっと広げたい
- ・本当にハイリスクなのはまだサービスにつながない方。この状況を確認する必要がある

コア会議や部会員事前ヒアリングでの主な意見

まとめると ➡

- ・モデルケースとして…

葛西モデル圏域で着実の支援実績を積み、好事例等を共有しながら、その後の拠点構築に活かしていく必要がある

- ・拠点構築全体として…

支援が難しいハイリスクケースについても、順次対象者拡大を検討していくべき必要がある

では、実際に「対象者」を決めていくにあたって

対象者（江戸川区ガイドラインより）

『障害種別に関わらず、障害のある方全てが対象となります。その中でも、例えば家族が入院などにより不在となった時に、障害のある本人だけでは生活を維持することが出来ない場合や、地域で受け皿となる施設等が見つからない強度行動障害や医療的ケアのある方』

地域で受け皿となる施設等が見つからない強度行動障害や医療的ケアのある方は



家族が入院などにより不在となった時に、障害のある本人だけでは生活を維持することが出来ないことにつながるリスクが高いケースである

様々なケースが「対象者」として想定されるが、まずは上記リスクが高く想定される方について、実務者会議において事例検討を行い、「対象者」として名簿化するとともに、緊急時への備えに関する情報共有するのはいかがでしょうか。

論点の整理と提案

論点の整理

着目点

- ・葛西モデル圏域で着実の支援実績を積み、好事例等を共有しながら、その後の拠点構築に活かしていく必要がある
- ・一方で支援が難しいハイリスクケースについても、順次対象拡大を検討していくべき必要がある



ガイドライン対象者

「家族が入院などにより不在となった時に、障害のある本人だけでは生活を維持することが出来ない場合」
「地域で受け皿となる施設等が見つからない強度行動障害や医療的ケアのある方」

提案

対象者について、条件例をある程度決めて取り組むのはどうか

(例：介護する家族が80歳以上、緊急時に頼れる親族がいない、短期入所やGH体験利用の継続利用がない、介入可能性がある
(登録事業所がすでに関わっている)、強度行動障害や医療的ケアのある方 など)

現況把握と緊急時への備えや対応の検討を行うのはどうか

(当事者及び家族の同意のもと「実務者会議」で現状や緊急性を確認し、名簿化や事例検討を通じた「緊急時」に備えるための
プランを作成する など)

対象者選定に向けた具体的な提案

💬 ご意見をお聞かせください

提案①：対象者の条件例

例えば…

条件をある程度定めて取り組む案：

- ✓ 介護する家族が80歳以上
- ✓ 緊急時に頼れる親族がいない
- ✓ 短期入所等の継続利用がない
- ✓ 強度行動障害や医療的ケアのある方
- ✓ 登録事業所がすでに関わっている

提案②：現況把握と緊急時の対応や備えの検討

緊急時が生じやすいハイリスク者について：

- ㄥ 条件に基づき、対象者を名簿化
- ㄥ 現況を把握し、緊急性の高さなどを確認
- ㄥ 「実務者会議」において、「緊急を緊急にしない」又は「緊急時が生じた場合の対応」を検討

対象者選定に向けた具体的な提案

提案：対象者条件のひとつの例

- ✓ 強度行動障害のある方
- ✓ 区内で既に事業所が関与しているケースは
区立生活介護事業所へ通所している方が多い
- ✓ モデル地区にある区立生活介護事業所は2か所
(希望の家＋えがおの家) から対象者を抽出



- ✓ 上記に加え、前頁に挙げた条件をもとに、
登録事業所利用者から対象者を抽出

まずはここから始め、モデル圏域における情報の共有と支援（取り組み）の実績を積み上げることによって、①対象者条件の拡大、②他地域での展開、③登録事業所の拡充などのアプローチを進めることでどうか。

対象者の抽出例：

強度行動障害があり、8050世帯の利用者

⇒区分5以上で、50歳以上の方 =17名（R8.5.1時点）

参考：初年度のケース配分イメージ（三層構造）

層① 試行的モデルケース（実績の柱） — まず着手

対象像：

8050世帯をはじめ、「今は安定しているが、介護者が倒れれば即緊急」になるケース。例えば、就労B等に通所中で支援者との関係性がある方など

目的：

体験・短期入所などに確実につなぎ、事業の有効性を示す。関係者の信頼と実績を積み上げる最優先対象。

層② 挑戦ケース（学びの柱） — 並行して取り組む

対象像：

行動障害があるが家族の理解があり、受け皿事業所と協議しながら進められるケース。

目的：

「学びになる失敗」を許容し、困難事例へのアプローチ手法や地域課題（リソース不足等）を可視化する。

層③ ハイリスクケース（挑戦の柱） — 調査をしながら検討

対象像：

家族の強硬な反対、本人の状態が極めて不安定など、現状の体制では対応困難度が高いケース。

目的：

地域対応力向上を目指しながら、サービス未利用ハイリスクケースがどれくらいあるのか等をまず把握。

地域生活支援拠点部会 登録事業所拡大に向けた方策

地域生活支援拠点等の機能を地域全体で支えるためには、多様な事業所の参画が必要です。

一方で、部会員の事前ヒアリングや地域事業所からは、制度の分かりにくさや負担感、メリットの見えにくさ等の課題が共有されました。

本部会では、登録事業所を増やしていくために必要な方向性についてご議論いただきたいと考えています。

	相談支援系	居宅介護系	短期入所GH	通所系	児童	合計
葛西	4	1	0	0	0	5
中央小松川	6	1	1	2	0	10
東部	2	0	0	1	1	4
合計	12	2	1	3	1	19

主な課題

- 制度・登録方法が分かりにくい
- 登録のメリットや付加価値が見えにくい
- 現場の人員・運営上の負担感が大きい
- 対象者像や地域課題の整理が不足している

主な方向性

- 「分かりにくい」を解消するため、説明資料やフロー図、Q&A等を整備する
- 登録するメリットを具体化し、現場や法人に伝わる資料を作成する
- 負担軽減や柔軟な運用方法を検討する
- モデルケースを通じて制度を具体化する

部会でご議論いただきたいこと（具体的アクション）

- 1 未登録事業所の説明会
- 2 現場職員向け説明資料
- 3 法人・理事・役員向け説明資料
- 4 サービス種別向け説明資料
- 5 Q&A 整備
- 6 圏域別の誰でも参加できる事例検討会
- 7 支援者交流会
- 8 その他

※これらの案からどのような形で進めていくか